●「平成28年度民間建築物耐震化促進事業」の開始について

札幌市では、市内の建築物の耐震化を促進するため、昭和56年5月31日以前に旧耐震基準で建築された一般木造住宅や、民間の事業者が所有する建築物の耐震診断・耐震改修工事等の費用の一部補助を、平成18年度から実施しています。

今年度は、木造住宅の耐震診断の無料化や耐震改修工事補助率の引き上げ、非木造住宅の補助対象用途の拡大など、内容を大幅に拡充して実施することとし、5月11日から受け付けを開始します。

平成28年4月に策定した「第2次札幌市耐震改修促進計画」で掲げる、平成32年度の市内建築物の耐震化率95%の目標達成に向けて、耐震化を一層加速させていきます。

1 事業名

民間建築物耐震化促進事業

2 昨年度からの変更ポイント

住木 宅造

耐震診断の無料化

昨年度までの9割の補助から無料化へ

耐震改修工事補助率の引き上げ

補助率を工事費用の23%から1/3に引き上げ補助限度額を40万円から80万円に倍増

建非 築木 物造

補助対象用途の拡大

対象を昨年度までの学校、福祉施設、医療機関、共同住宅等に加え、 店舗やホテル、旅館などの商業施設にまで拡大

補助対象事業の拡大

昨年度まで対象外だった同じ敷地内での建て替え工事や、建替設計のほか、 2 カ年での設計や、複数年かかる工事も対象とした

3 補助制度の概要

- (1) 木造住宅を対象とする補助金について
 - ① 対象
 - ア 昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建住宅・長屋・共同住宅(在来軸組)
 - イ 地上階数3以下(木造部分の階数2以下)など
 - ② 補助率·補助限度額

耐震診断	無料
耐震設計	設計費用の 2/3(補助限度額 10 万円/戸)
耐震改修工事	工事費用の 1/3 (補助限度額 80 万円/件)

③ 受付期間

ア 診 断: 平成28年5月11日(水)~平成29年1月31日(火) イ 設計・工事: 平成28年5月11日(水)~平成28年12月16日(金)

④ 申し込み方法

4月28日(木)から、建築安全推進課や区役所等で配布する申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、同課(市本庁舎2階)に郵送または持参。申請書はホームページ(http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/index.html)からダウンロードも可(申請から補助金の支給までの流れは、別紙パンフレット参照)。

(2) 非木造建築物を対象とする補助金について

① 対象

ア 昭和56年5月31日以前に建築された学校、福祉施設、医療機関、共同住宅、店舗、 ホテル、旅館、緊急輸送道路沿道の建築物、収容避難場所

- イ 鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造
 - ※ 建物の用途ごとの地上階数・延べ面積条件あり(収容避難場所は、地上階数・延べ面積・構造 に関する要件無し)。

② 補助率・補助限度額

マ/#=== -	調査費用の 2/3 (補助限度額 12 万円/棟)	
予備調査		単年度事業対象
耐震診断	診断費用の 2/3(補助限度額 150 万円/棟)	
		単年度事業対象
耐震設計	設計費用の 2/3(補助限度額 500 万円/棟)	
建替設計		2 カ年度まで対象
耐震改修工事 建替工事	工事費用の23%(補助限度額3,500万円/件)	
	※工事費用は、別途算出基準あり	
建官工事		複数年度対象

③ 受付期間

ア 調査・診断: 平成28年5月11日(水) ~平成28年12月16日(金) イ 設計・工事: 平成28年5月11日(水) ~平成29年1月31日(火)

④ 申し込み方法

4月28日(木)から、建築安全推進課や区役所等で配布する申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、同課(市本庁舎2階)に郵送または持参。申請書はホームページ(http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/index.html)からダウンロードも可(申請から補助金の支給までの流れは、別紙パンフレット参照)。

<参考:第2次札幌市耐震改修促進計画>

市内建築物の地震に対する安全性向上のさらなる促進を目的とし、平成32年度までの目標や実施 予定の事業などを整理する計画。

目標を耐震化率 95%の達成と定め、住宅や多数の市民が利用する建築物の耐震化を進めるため、耐震改修の補助など財政支援の拡充や啓発活動の強化にどう取り組むかなどを盛り込む。本日 (26日)から市公式ホームページ(http://www.city.sapporo.jp/toshi/k-shido/taishin/keikaku.html)などで公表。

※札幌市内における耐震化率の推移と目標

建築物の種類	平成15年	平成 27 年	平成32年 【H27推計】
住 宅	81.6%	88.3%	90.5%
多数の者が利用 する建築物※	78. 1%	92.1%	93.5%
うち市有建築物	80.8%	96.9%	99.0%

耐震化 促進 、、、、

平成32年	
【目標】	
95%	
95%	

※学校、病院、劇場、店舗など多数の者が利用する建築物のうち、階数が3以上かつ延べ面積が1,000 m²以上のもの

問い合わせ先

都市局建築指導部建築安全推進課 倉嶋・廣瀬 電話:211-2867 ファクス:218-2823